

第4章 産業・経済の振興



第1節 農 業

1. 農業の振興

▶ 基本方針

農業は、食糧の安定供給のみならず、自然環境の保全など多面的な役割を果たしている。本市では、優良農地を保全しつつ地理的条件を生かして、都市近郊農業の発展を図ることが必要である。

このため、農地開発などによる生産基盤の整備や観光農業を含めた近代化対策の推進とあわせて、農村集落の環境整備を進めるとともに、これらを通じて農業後継者の育成を図り、都市環境と調和のとれた総合的な農業振興に努める。

▶ 計 画

① 農地開発の推進

優良農地の拡大と地域農業振興のため、東条地区において農地開発事業を推進する。また、農地開発事業の進捗にあわせて、新農業構造改善事業などによる近代化施設の整備を総合的に進め、都市近郊農業の振興を図る。

② 観光農業の推進

都市住民の農業に対する理解を深め、憩いの場を提供するため、貸農園・温室・レクリエーション施設などを備えた観光農業の整備を促進する。また、先端技術による農業の研究開発をおこなう先端農業技術研究所などの誘致に努める。

③ 経営近代化対策

生産性の向上や経営の安定化を図るため、集出荷施設の整備や農業機械の活用の促進とともに、関係機関

と連携しながら、農業技術の指導、普及に努める。また、特定野菜の価格安定制度についても、引き続き実施に努める。さらに、市内の農産物を市民に供給できるよう、地域内の流通を促進する。

④ 農道・水路などの整備

農地の高度利用と生産性の向上を図るため、土地改良事業などによる農道・水路・ため池などの整備を進める。

⑤ 集落環境の整備

新農業構造改善事業などによるコミュニティ施設の整備など、調和のとれた農村生活環境の整備を図る。

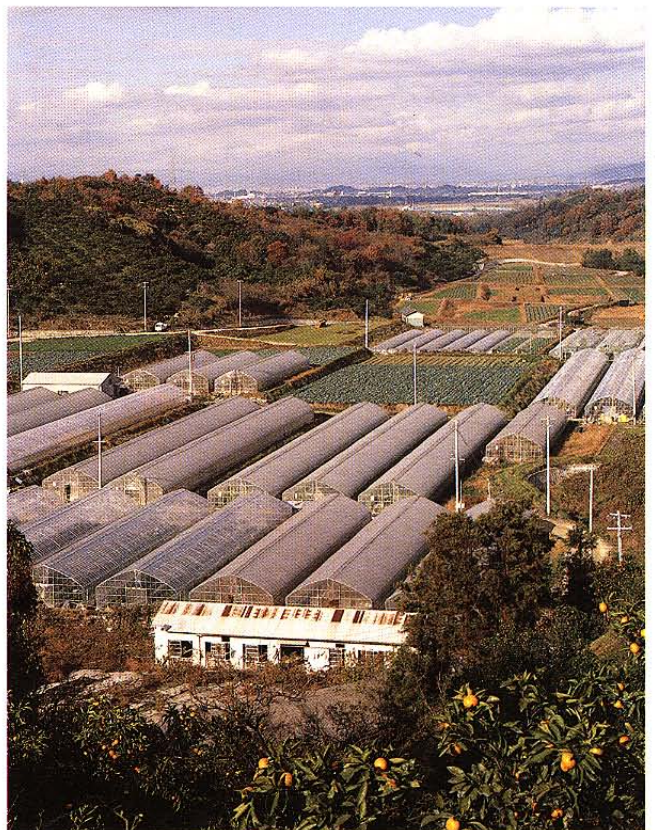
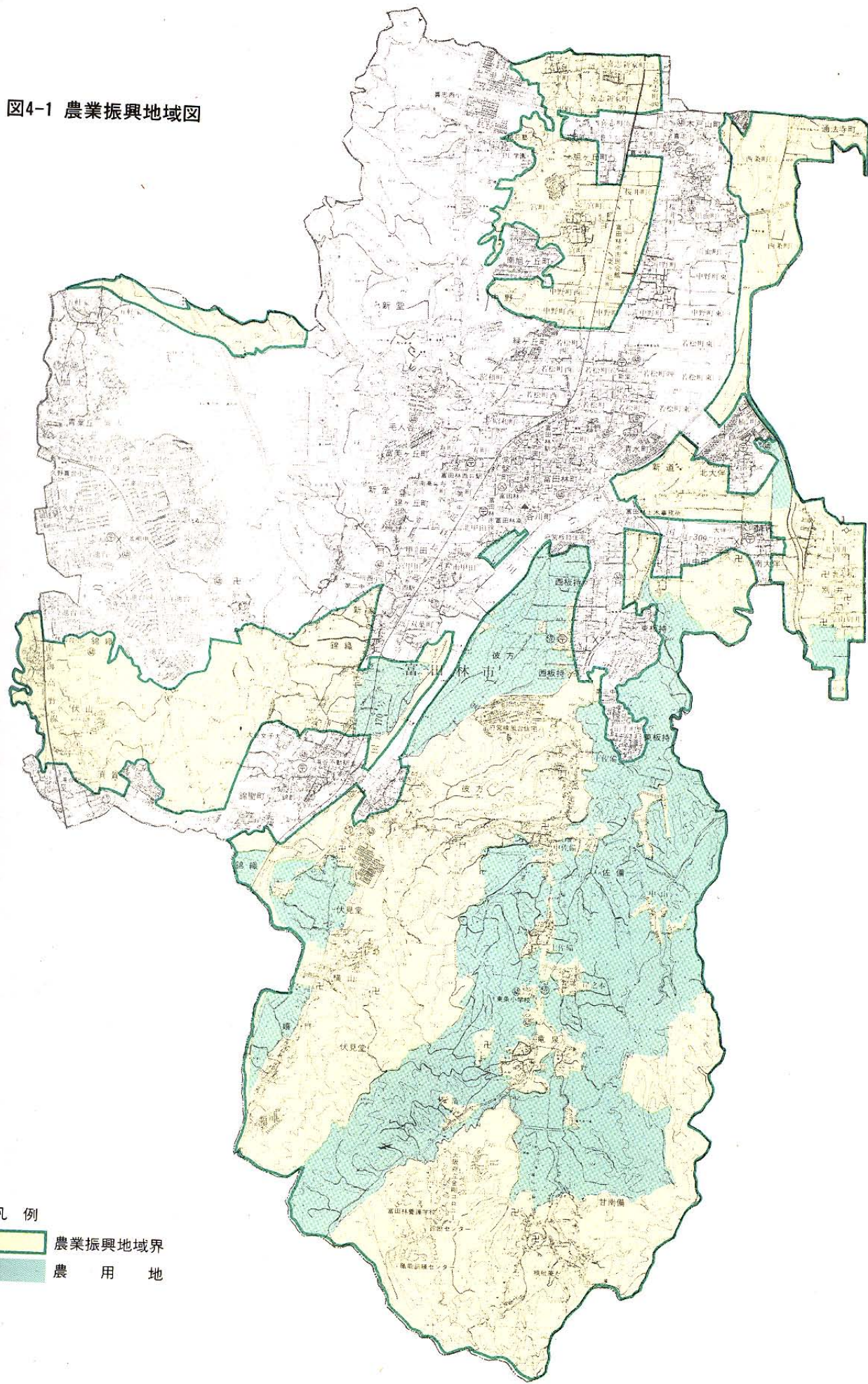


图4-1 農業振興地域図



凡例

	農業振興地域界
	農用地

第2節 工業

1. 工業の振興

▶ 基本方針

工業の振興は、豊かで活気あるまちづくりを進めるうえで、重要な役割を担っている。

本市には、中小企業団地があり、公害のない近代的な工業地域を形成している。今後とも、この地域については、周辺の準工業地域も含め、良好な工業ゾーンの形成を促進していく。

また、中小企業の組織化・近代化を促進し、工業経営の安定を図る。

▶ 計 画

① 工業ゾーンの形成

中小企業団地を核とする周辺の準工業地域一帯について、地権者など関係者の協力により、公害のない良好な工業ゾーンの形成を促進する。

② 新工業団地の立地

先端技術産業や研究所の誘致を含め、新たな工業団地の立地について検討する。

③ 工業経営の安定

工業経営の安定を図るため、中小企業の組織化・近代化を促進する。



第3節 商業

1. 商業の振興

▶ 基本方針

商業の振興は、まちの活性化を図るうえで、欠くことのできない重要なものである。本市では、富田林駅南地区再開発事業や金剛東地区センター整備が計画されており、こうした中で、南河内地域の中心都市として、特色をもった魅力ある商業核の形成を図るとともに、中小事業者の組織化や近代化を促進し、経営の安定を図る。

▶ 計 画

① 富田林駅前商業核の形成

富田林駅前が、都市的機能を備えた商業・情報・文化活動の拠点となるよう、市街地再開発事業などを通じて、商業機能の拡充を推進する。

② 金剛東地区などの商業核の形成

金剛東地区や主要駅周辺などの近隣商業地域について、商業施設の充実や商業の近代化を促進し、地域の特性を生かした魅力ある商業核の形成を図る。

③ 商業経営の安定

中小事業者の組織化や経営の近代化を促進するため、商業共同施設設置の助成や融資制度の充実などに努める。また、今後の商業環境の変化に対応し、中小事業者の経営の安定が図られるよう、商業振興計画を策定する。



第4節

観光・レクリエーション

1. 観光・レクリエーションの振興

▶基本方針

物から心へと、人々の意識が変化する中で、観光・レクリエーションにおいても、文化性やふれあいなどが一層求められている。

本市は、中世の町並みを今に残す寺内町をはじめとした数多くの優れた歴史的文化遺産が残されており、明星派の歌人である石上露子の生誕の地でもある。また、金剛・葛城連峰を背景に美しい石川や緑豊かな嶽山などの素晴らしい自然環境にも恵まれている。

これらの豊かな観光・レクリエーション資源を生かして、文化のかおり高い活気あるまちとしての発展をめざす。

▶計 画

① 観光・レクリエーションゾーンの形成

寺内町・石川河川公園・観光農業などの整備を推進し、観光・レクリエーション資源の魅力を高め、その積極的活用を図る。さらに、“河内ふるさとのみち”などのルートの整備などにより、ネットワーク化を進め、観光・レクリエーションゾーンの形成を図る。

② 特産品の開発

竹細工、ガラス細工とともに農産物加工品など、本市の特産品の開発の奨励や普及を図る。

③ 観光団体の育成

観光協会や河内音頭保存会などの育成を図り、観光行事の開催、観光資源の開拓やPR活動の推進に努める。



第5節 消費生活

1. 消費生活の充実

▶ 基本方針

近年、消費生活を取り巻く環境は、複雑・多様化してきている。このような中で、市民が正しい知識と判断力を持ち、豊かで安定した消費生活が営めるよう、関係機関と連携を図りながら、消費者意識の高揚、消費者相談の充実などに努める。

▶ 計 画

① 消費者意識の啓発

消費者研修会の開催や情報の提供などにより、消費者意識の高揚を図る。

② 消費者相談の充実

消費者相談制度の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談活動を充実する。

